

## 会 告

### 「環境技術」全巻全号電子アーカイブ化に伴う 著作権委譲に関する告知（お願い）

環境技術学会

#### 会員ならびに著者各位

環境技術学会は、前身の環境技術研究会並びに環境技術研究協会と合わせて、1972年の創刊以来、「環境技術」（以下「本誌」という）を刊行して参りました。38年の長きにわたり本誌を刊行できたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、本会は、(独)科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本会機関誌「環境技術」が、電子化してアーカイブされる対象誌として選定されました。この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。本誌は、1972年の創刊号（1月号）より2006年12月号までを電子化してアーカイブされることになります。

実施にあたりましては、電子化された論文はすべて、同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。よって、本誌におきましても、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡を必要とします。

現在は執筆要領に論文などの著作権が本会に帰属することが定められておりますが、執筆要領に著作権規程を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権は本会に帰属していただく事と致したく、本来であれば著者各位に個別に「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、本会告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

本事業は、できる限り個人情報等に留意しつつ進めて参る所存ではございますが、万一、この件に関しましてご了承戴くことが叶わない場合、あるいはご不審のある場合は、2009年11月30日までに本会事務局に文書または電子メールにてお申し出下さい。

本会は、この告知（お願い）が著者の皆様目に触れることを前提としておりますが、様々な事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただきますと存じます。なお、お申し出のない場合には、ご了承戴けたものとし、電子アーカイブとして公開して参りたいと存じます。しかし、公開後の著者各位からの掲載記事取り下げのご要望に際しましても柔軟に対応させていただきたいと存じますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

（事務局）

530-0041 大阪市北区天神橋 1-17-2 辻ビル 302

TEL 06-6357-7611 FAX 06-6357-7612

E-mail: kankyo-g@jriet.net